資 料 2

小牧市障がい者計画と 小牧市の課題について



1.計画の概要



障がい者計画

- ・障害者基本法第11条に基づき策定
- ・障がいのある方に関する施策を総合的に定めた基本的な計画

障がい福祉計画 障がい児福祉計画

- ・障がい福祉計画 :障害者総合支援法第88条に基づき策定
- ・障がい児福祉計画:児童福祉法第33条の20に基づき策定
- ・障害福祉サービス等の見込量や確保策を具体的に定めた実施計画

他計画との関係

小牧市まちづくり推進計画

小牧市地域福祉計画

健康こまき 小牧市高齢者 小牧市 小牧市子ども 小牧市成年後見制度 小牧市障が 小牧市障が 障が き 支援事業 1) 者計画 福祉計画 児福祉計 1) きプラ 7 圃 画 画

2.計画策定までのスケジュール

SDGs未来都市 こまき こども夢・チャレンジNo.1都市宣言のまち

※スケジュールは変更となる場合があります。

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
年月		スケジュール	備考						
令和4年	11月28日(月)	第1回検討委員会	計画策定の概要について現行計画の進捗状況についてアンケート調査の内容について						
	12月~	アンケート調査の実施							
令和5年	4月24日(月)	第2回検討委員会	● アンケート調査の結果報告● 関係団体等ヒアリングの内容について						
	5月~	関係団体等ヒアリング							
	7月31日(月)	第3回検討委員会	● 関係団体等ヒアリングの結果報告● 計画素案の検討(目標・体系・重点施策等)						
	10月2日(月)	第4回検討委員会	● 計画案の検討						
	11月27日(月)	第5回検討委員会	● 計画案の検討						
	1月	パブリックコメント							
	2月	第6回検討委員会	● パブリックコメントの結果報告● 計画の検討						
	3月	計画策定							

3.小牧市の障がい者の状況

※障害者手帳所持者数の推移(各年度4月1日時点)



(単位:人)

	平成			令和			
	20	25	30	31	2	3	4
障がい者計画			第3次計画				
障がい福祉計画			第5期計画		第6期計画		
障がい児福祉計画			第1期計画			第2期計画	
身体 障害者手帳	3,973	4,565	4,415	4,391	4,412	4,430	4,449
療育 _{手帳}	751	949	1,117	1,194	1,170	1,249	1,304
精神 障害者保健福祉手帳	362	750	1,120	1,217	1,262	1,380	1,535
合 計	5,086	6,264	6,652	6,802	6,844	7,059	7,288







「第3次計画」におけるこれまでの主な取組

- 1. 「尾張北部権利擁護支援センター」を二市二町で共同設置
- 2. 「小牧市成年後見制度利用促進計画」を策定
- 3. 「尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会」を設置



今後の主な課題

- 1. 「成年後見制度利用促進計画」の推進
- 2. 後見候補者の確保、育成 ➡ 「市民後見人養成事業」
- 3. 障害者虐待防止、障害者差別解消の取組強化
 - → 「基幹相談支援センター」と市役所の連携による早期発見、防止に向けた取組み





② 地域生活支援拠点の整備

「第3次計画」におけるこれまでの主な取組

1. 地域生活支援拠点の5つの機能を整備

5つの機能

- 1 相談機能
- 2 体験の場や機会
- 3 緊急時の受入・対応
- 4 専門的人材の確保・養成
- 5 地域の体制づくり

今後の主な課題

- 1. 「②体験の場や機会」「③緊急時の受入・対応」の機能強化
 - →グループホームとの協力体制の構築等
- 2. 5つの機能の活用促進
 - →地域生活支援拠点コーディネーターの配置



③ 相談支援体制の充実

「第3次計画」におけるこれまでの主な取組

1. 基幹相談支援センターの設置(令和5年7月予定)

セルフプラン率								
	障がい者	障がい児						
全国	15.6%	28.9%						
愛知県	13.9%	22.3%						
小牧市	31.4%	54.2%						



今後の主な課題

- 1. セルフプラン率の抑制 → 特定相談支援事業所の増強
- 2. 相談支援体制の強化
 - → 基幹相談支援センターを中心とした相談支援専門員の育成、 相談支援事業所間の連携強化



④ その他の主な課題

- 1 医療的ケア児支援の推進
 - ・ネットワークの体制強化、社会資源の充実
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・精神障がい者の地域移行、地域定着の促進
- 3 インクルーシブ教育の推進・療育支援の充実
 - ・保育所等訪問支援の促進
 - ・療育支援体制の充実(あさひ学園、児童発達支援センター)
- 4 障害福祉サービスの充実
 - ・福祉人材の確保
- 5 障がい者の就労支援の推進
 - ・障がい者雇用の促進
- 6 障がい者の活躍支援、社会参加の促進
 - ・文化芸術活動支援、余暇活動の場の確保、外出支援